

持続可能な図書館運営の実現に向けて

1. これまでの経緯

真庭市立図書館は、2021 年 5 月に策定した「真庭市図書館みらい計画(真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画)」(以下「図書館みらい計画」という。)に沿って、図書館という場のさまざまな使い方や可能性を提案し、市民と一緒に人々の交流や活動の場となるよう努めてきました。

これにより、従来の「本を借りる場所」「静かに本を読む場所」から、人と人が出会い、対話し、学び合い、地域課題の解決や新たな活動が生まれる場へと大きく変化してきました。

従来の図書館	真庭市図書館みらい計画 (2020～)
本を借りる場所	多様な人の居場所
静かに過ごす場所	学び・交流・協働の場所
情報(資料)を探す	情報(資料)を活用し、価値を創る
行政(図書館)主催の行事が中心	行政と住民の協働

(1) ライブラリー・オブ・ザ・イヤーの受賞とその理由

「図書館みらい計画」の実践により、2024 年には「Library of the Year2024」優秀賞を受賞する等、外部からも一定の評価を得ることができました。

【受賞理由】

市民との対話による「図書館そだて会議」で策定したみらい計画を土台に、「あそび」の生まれる時間を大事にしながら、「生き方」「考え方」「暮らし方」の学び合いを実践している。統廃合校を含む市内の小中学校の校歌を卒業生とともに情報収集・整理・発信する「真庭校歌研究室」や、勝山高校図書委員会による「イチオシ本」展示の取り組みのように、図書館を拠点とした学びとつながりによって真庭市の一体感を醸成している。

(2) 市民(利用者)の意識の変化

昨年度(2025 年度)次期計画の策定において、地区館ごとに開催した「図書館そだて会議」では、「図書館は誰もが気軽に立ち寄れる居場所」、「やりたいことがあれば相談できる場所」として期待する意見が多く出されたことから、本を借りるだけの

場所ではなく、市民同士がつながり、知識や経験を共有し、新たな活動を生み出す地域自治の拠点として認識されるようになりつつあります。

2. 真庭市立図書館の目指すべき姿

(1) 第2次「図書館みらい計画」の策定

これまでの活動に対する評価や利用者の意見等から、新たな計画は前計画の考え方をより深化・推進することとし、引き続き、市民の知る自由と学ぶ権利の保障の基盤となる資料の収集と提供という公共図書館の役割を果たしつつ、地域自治（市民が地域のさまざまな情報を共有し、対話を重ね、地域に必要な取みを行っていくこと）を支える拠点となるべく、市民とともに図書館を運営、発展させていくことを目指して、「第2次真庭市図書館みらい計画」（以下「第2次みらい計画」という。）を策定しました。

1 本と出会う場所になる

【公共図書館としての存立基盤の整備】

○市民参画・協働 ○「持続可能」な図書館運営

- (1) 市民との対話をつうじて、地域自治の拠点としての図書館を育てていきます
- (2) 持続して図書館を運営できる体制を整えます
- (3) 市民が自らの課題に気づき、解決していくための資料や情報を提供します
- (4) 地域の中で図書館サービスを展開します
- (5) すべての人に開かれた図書館サービスを構築します（読書バリアフリーの推進）

2 子ども・若者が育つ場所になる

【子どもの学びへの能動的な貢献・子どもの読書活動推進】

○「こどもまんなか」○学校図書館支援

- (1) 乳幼児親子が本に出会い、親しめる環境を整えます
- (2) 児童生徒がいつでも読み、調べられる環境を整えます
- (3) ユース世代が、図書館でいろいろな本や人に出会う機会をつくれます
- (4) 子どもが安心して居られる場所になります

3 地域（まにわ）と出会う場所になる

【地域資源の再評価と新たな価値の創出】

○市民と創る

- (1) 地域の人たちと一緒に地域の文化・歴史・くらしを再発見し、あらたな価値を創ります
- (2) 劣化が進む郷土資料のデジタル化を進めます

4 いつでも学べる場所になる

【知的探究に応えるコンテンツ戦略】

○知る・学ぶ機会の共創

- (1) 誰もが学びやすい環境を整えます
- (2) いろいろな団体や組織等と連携して市民の学ぶ機会を増やします

5 誰かにつながる場所になる

【市民が繋がる地域交流拠点創出】

○社会的包摂 ○「人口×活動量」

- (1) 市民の「やってみたい」に応えます
- (2) 用事がなくても気軽に「行ってみよう」と思われる図書館になります
- (3) 人が集うところへ出向き、図書を通じた交流の場をつくれます
- (4) 多様な背景や経験を持つ人々が交流できる場になります

【真庭市立図書館の使命】
市民と団体による
地域自治の拠点として
積極的な役割を果たします

「市民や団体による地域自治」とは、市民がさまざまな情報を共有し、対話を重ね、必要な資源をもちよることで、地域にかかわる取り組みを行っていくことです。

真庭市立図書館は、市民の知る自由と学ぶ権利の保障の基盤となる資料の収集と提供、多様な企画の実施などを通じて、地域自治の拠点として、その取り組みを支えます。

これは、真庭市がめざす「真庭ライフスタイル（多様な真庭の豊かな生活）」の実現につながるものです。



「応え」(response) あうなかで、「答え」(answer) が生まれてくる場に

(2) 真庭市立図書館の向かうべき方向

「応え（response）」あうなかで、「答え（answer）」が生まれてくる場に

地域自治の拠点としての図書館を育てていくには、人と人とのつながり、対話、交流が不可欠であり、市民との対話をつうじて、顔が見える関係の構築が重要であると考えています。

① 「人口×活動量」＝市民の「やってみたい」に応える場に

市民や団体が発案した企画について、その具現化や実現を支援し、人がつながる場所、人の居場所と出番をつくっていく場所になります。



② 用事がなくても「行ってみよう」と思われる場に



来館者と図書館職員との日常的なコミュニケーションを大切にし、誰もが安心して過ごせる居場所になります。

③ 図書館を地域の中へ

来る人を待っているだけではなく、図書館職員が人の集うところへ出向き、図書館サービスを届け、交流の場をつくりま

す。



3. 持続可能な図書館運営実現に向けての課題

真庭市立図書館の向かうべき方向は明確になりましたが、それを実現するには様々な課題を克服し、質の高い図書館運営が持続できる体制の整備が不可欠です。

(1) 運営(人員)体制

現行の開館時間及び開館日数を維持するため、限られた職員を広範な時間帯・複数館へ配置しており、人員の配置が手薄になっているため、本来強化すべき、レファレンスサービス、市民協働事業、学校支援、地域展開、職員育成等に十分な力を注げない状況となっています。加えて、交代制勤務の影響により職員が同時に勤務する時間が限られていることで、不都合も生じています。

- ・会議や打合せの日程調整が困難
- ・情報共有や職員育成に時間を要する
- ・連続勤務や休暇取得の偏りが生じやすい
- ・危機管理の問題（いたずら電話、土日の振興局勤務等）

(2) 業務量の増加と質の変化

2025年度の事業実績は508回（全館）、開館日ベースではほぼ毎日何らかの事業を実施している状況になっています。

図書館が企画し市民や団体に協力を依頼して実施するものもありますが、市民や団体が発案・企画したアイデアが図書館に持ち込まれて、協働で実施することも多くなっています。他の図書館でも、市民や団体が発案・企画してその会場として図書館を使うことはありますが、真庭市は図書館がその具体化や実現を支援することが他との大きな違いとなっています。

このため、司書は従来の図書館サービスに加え、市民活動のコーディネート、関係者との調整、広報、事業運営支援などの役割が求められるようになってきています。

	2021	2022	2023	2024	2025
--	------	------	------	------	------

協働事業の 回数	263 回	393 回	409 回	402 回	508 回
参加人数	2,664 人 +α	3,082 人 +α	3,345 人 +α	3,732 人 +α	4,533 人 +α

【行事の数の変化】

4. 見直しの方向と図書館協議会での検討項目

真庭市立図書館は、Library of the Year 優秀賞を受賞する等、全国的な評価を得ることができました。それに伴い、その評価の根拠となった協働事業や地域支援活動がこの数年で大幅に増加してきています。

しかし、現状では、「施設を長く開けておくこと」に人的資源が割かれており、質の高い図書館サービスの提供を維持するために十分な力を注げない状況となっています。

市民の学びと地域自治を支える図書館を今後も維持していけるよう、「持続可能な図書館運営」の実現について、図書館協議会の場で委員の皆様から様々な観点からご意見を頂戴し、検討を進めていきたいと考えています。